

# 都道府県は国を大きく上回る行財政改革を断行しています

## 給与カットの実施

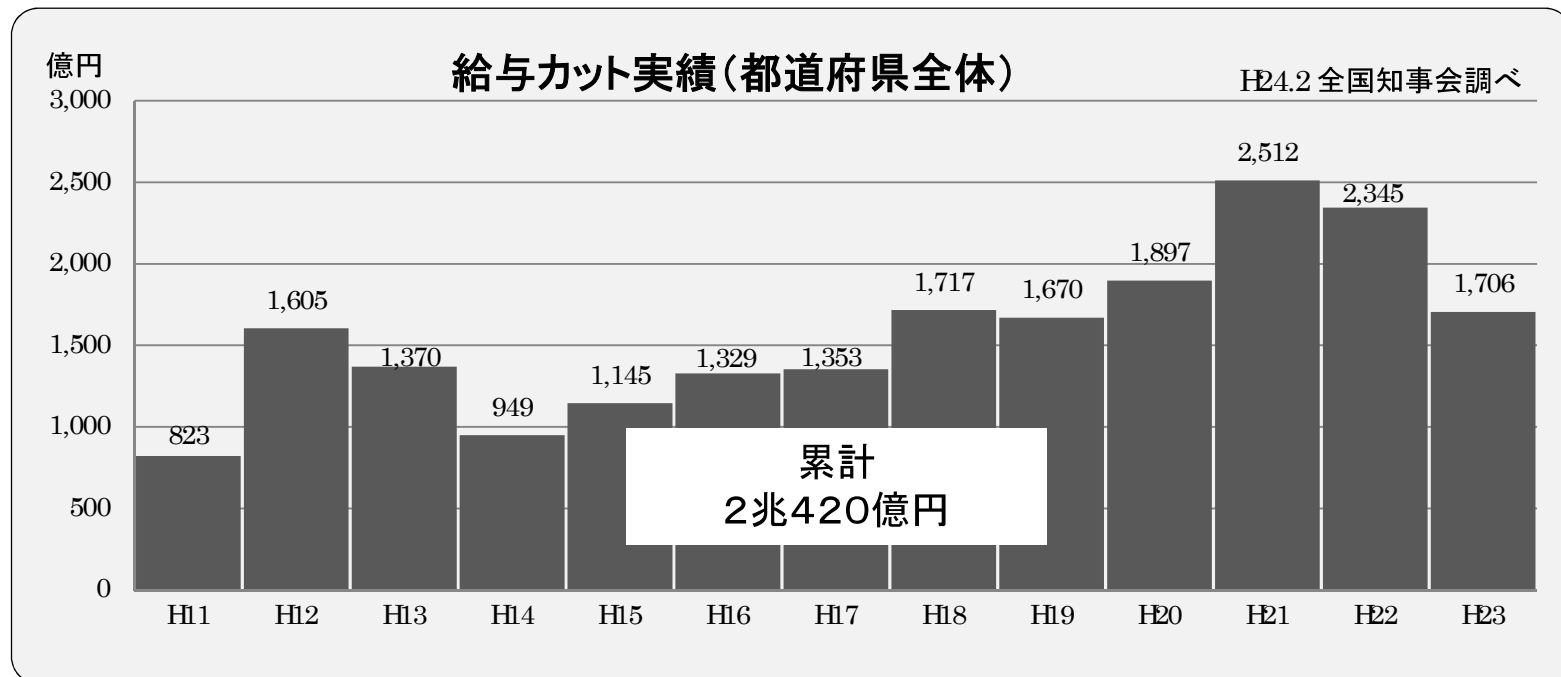
**11～23年の間、都道府県の削減は2兆円  
国の削減はゼロ**

- 全ての都道府県で独自の給与カットを実施
- 平成11年度から23年度までの削減実績は(2兆円)を超える

<最大カット率> 給料:16%、管理職手当:25%、期末・勤勉手当:30%

- 一方、国は独自の給与カットを実施していない

<臨時特例法案による効果額> 年間:約2,900億円、措置期間累計:(約6,000億円)

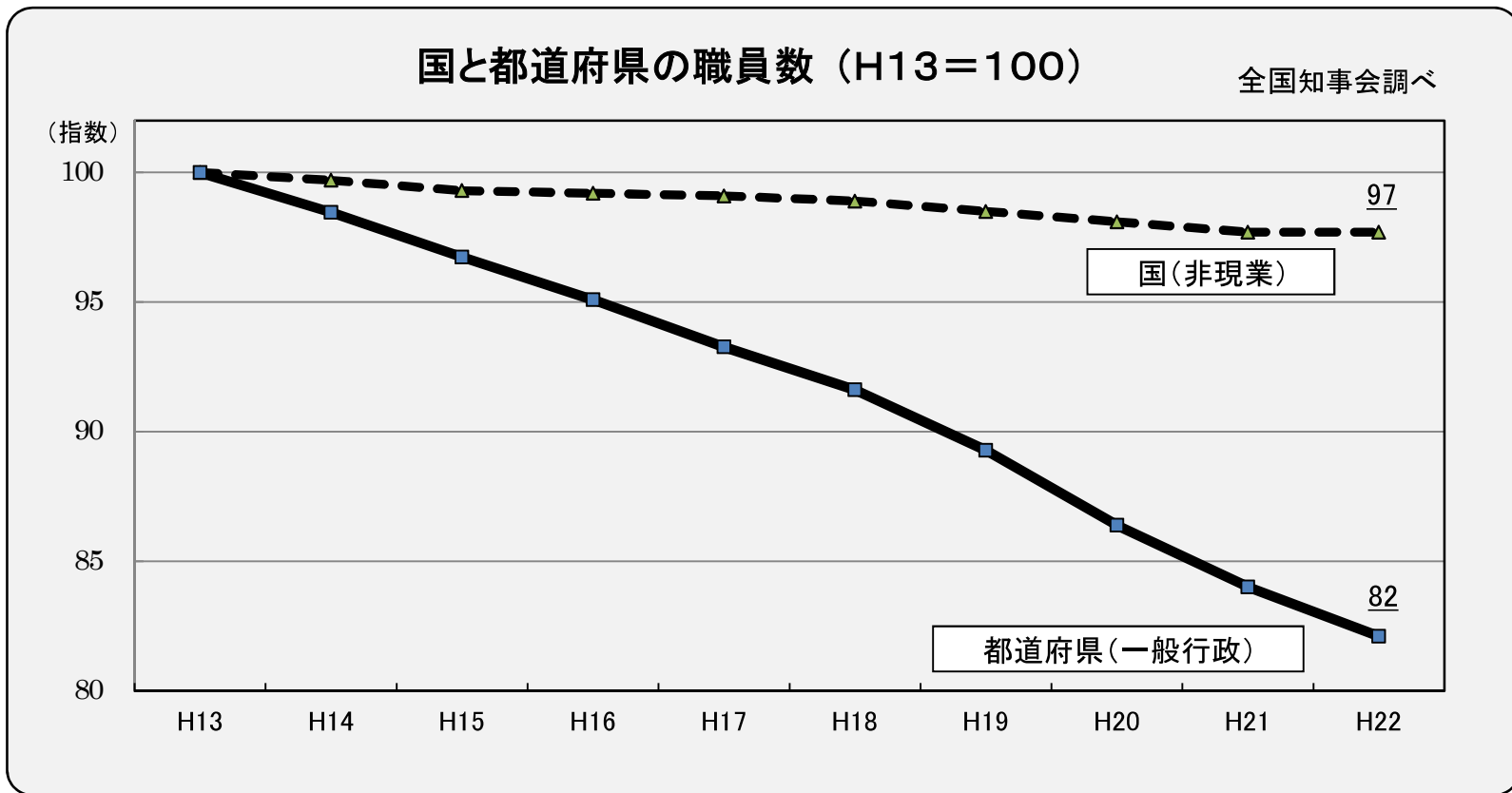


職員数の削減

都道府県は国の **6倍** 削減

○ 都道府県の職員数(一般行政)は、平成13年度から22年度までに **18%** 減少

● 一方、国の非現業職員は、同じ期間で **3%** の減少にとどまる

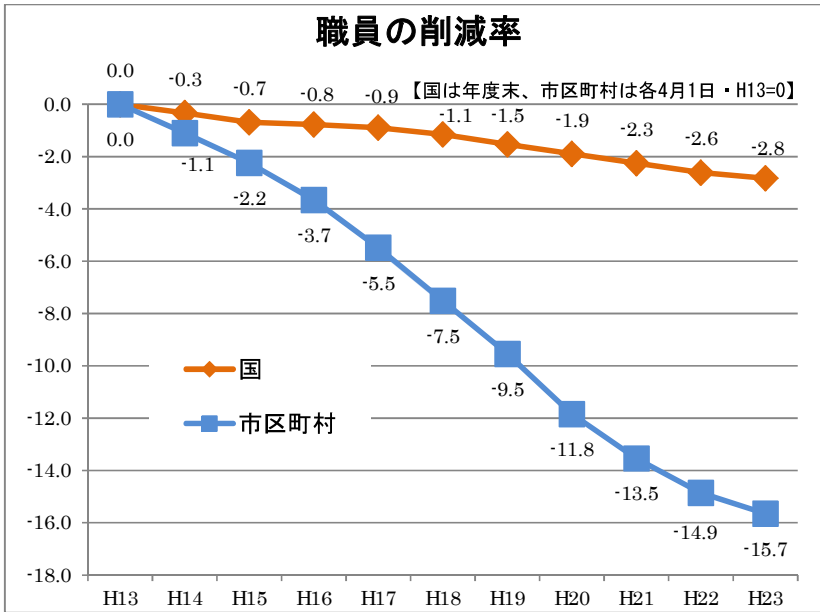


(注) 職員数は独立行政法人化及び地方独立行政法人化による減員を除いて指数化

# 市区町村はすでに国を大幅に上回る行政改革を断行

市区町村では、ますます増大する福祉等の住民サービスに対応しながら、**職員の大量削減**など身を切るような行政改革を断行し、**これまで市区町村は国を大幅に上回る総人件費の削減を実施**している。

- **市区町村の職員数(一般行政)は、約13万人の削減(16%減)** (平成13年度から23年度の間)
  - **市区町村では、職員数削減や給与削減などにより、総人件費で1兆6,000億円超の削減効果を実現** (平成13年度から22年度の間)
- ※ 一方、同じ期間における国の職員(非現業)の減少は約1.5万人(3%)。  
また、平成24・25年度における臨時特例措置による給与減額の効果は2年間で約6,000億円。



注：削減率は、独立行政法人化による減員数を除いて計算している。

